



2023年12月12日

各位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
 代表者名：代表取締役社長 渡辺 悠介
 (コード番号：1711 東証スタンダード)
 問い合わせ先：管理本部長 田中圭
 (Tel:03-6821-0004)

第三者割当による第9回新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、2023年12月12日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当の方法により第9回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 【募集の概要】

本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2023年12月28日
(2) 新株予約権の総数	20,000個
(3) 発行価額	1個につき金184円
(4) 当該発行による潜在株式数	2,000,000株
(5) 調達資金の額	457,680,000円 (差引手取概算額435,949,600円)
(6) 行使価額	1株につき227円
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、SDGsキャピタル2号有限責任事業組合に15,000個、吉野勝秀氏に5,000個を割り当てる。
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 【募集の目的及び理由】

(1) 本第三者割当の主な目的及び理由

当社グループは、環境・衛生ソリューションの提供を通じて、社会に貢献することを、経営の目標としております。特に、温暖化ガスの削減、災害への備え、衛生的な社会の実現、という3つの脅威に対するソリューション提供体制の構築を、今期の重要な課題として活動しています。

近時、高騰する電力料金や、2050年カーボンニュートラルを目指す我が国のエネルギー政策を背景に、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーへの需要は大きく高まっています。特に電力小売り自由化以降、PPAモデル（注1）と言われる事業モデルが、再生可能エネルギー普及の手段として、急速に拡大しております。

当社グループでは、この機を逃さず、適切な投資によって業績を回復させ、営業黒字を実現することを最大の課題としておりますが、その為には既存事業の回復に期待するだけでは不十分であり、当社グループが得意とする領域において、より利益率が高く、規模の拡大を図ることができるビジネスモデルの構築によって、需要を積極的に取り込むことが急務であります。

具体的には、当社では、温暖化ガス削減について積極的な対策を計画する企業に対し、自家消費型太陽光発電設備の導入等を提案・推進してきましたが、今後はこれに加え、より利益率が高く、大規模なPPAモデル事業に注力する為、既存事業への設備構築だけではなく、再生可能な太陽光パネルの入手ルートの整備及びリサイクル技術の向上、また太陽光発電施設の保守・メンテナンスサービスの提供並びに太陽光発電施設



のセカンダリー市場での販売情報に基づき、安定したリサイクル・リユースパネルの入手を可能にすることによって、より収益性の優れたPPAモデル事業を進めていく計画であります。この事業には、当社が過去に関わってきた、再生可能エネルギー発電設備構築のノウハウと情報が必要となると共に、リサイクル・リユースパネルの確保及び設置、太陽光発電設備の耐久性・機能・安全性・法的要求事項等についての調査の為の資金が必要となります。

リサイクル・リユースパネルの活用は、PPAモデルにおける投資事業収益率を大きく改善することができると共に、既存の太陽光パネルを有効利用することで、新たなパネル生産による温暖化ガスの排出を抑制する効果を期待することができます。

一方、当社グループは、前回のファイナンスによって前連結会計年度より株式会社イエローキャピタルオーケストラを連結子会社としまして、黒字化を目指しておりましたが、イエロー社単体では営業黒字でありましたが、既存の省エネルギー事業をカバーするまでには至らず、2023年3月期まで8期連続で営業赤字を計上しており、早期の黒字化は喫緊の課題となっております。しかしながら、現状の経営環境は、事業拡大の好機であると考えており、この好機を確実に捉えることは、今後当社グループの中期的な成長に極めて重要であり、事業推進の為の必要資金の調達は、必須であると考えます。

今期の当社グループは、人件費等の販売管理費の大幅な削減を見込んでおり、黒字化に必要な売上総利益は、前期よりも減少し、リノベーション事業を除いた事業では1億5000万円程度となっております。当該利益の達成のためには、現在多くの問い合わせを頂いている、HACCP対応の食品工場の建設を急遽、進める必要があります、その為の工事・部材の仕入資金が必要となっております。

一方で、今後成長が見込める太陽光発電関連事業におけるPPAモデル事業の対象案件は、現状では15件を予定しており、これらへの投資を急ぎ、早期の実績を作ることが、新たなビジネスモデルを定着・発展させる重要な要素だと考えております。また、今後の利益成長を企図する為、M&Aにも積極的に取り組んでまいります。

(注1) PPA (Power Purchase Agreement) モデルとは、電力を使用する需要家が提供する屋根や敷地に、PPA事業者が太陽光発電システムなどを無償で設置・運用し、需要家自身が発電した電気を購入し、その使用料をPPA事業者を支払うビジネスモデル

(2) 本第三者割当の方法を選択した理由について

本新株予約権の発行については、当社ファイナンス委員会及び取締役会において、資金調達の方法について検討いたしました。

借入金や社債など負債性の資金の調達については担保となる十分な資産が無く、当社の財務状況に照らして金融機関等からの借入先等を探すことは困難であると判断しました。また、純資産の増加が当社の重要な課題であることと照らし、負債性資金による調達よりも、新株発行による調達を優先することといたしました。

次に、エクイティによる資金調達については、当社の持つリスクと事業への十分なご理解を頂いた上で、当社にとって過度なコストがかからない資金調達を行うこと、調達の金額と時期が確実な手法をとることを念頭に置いて、以下のように検討いたしました。

①公募増資： 公募増資は市場における信頼性が高い手法と考えられるものの、当社の経営状況を鑑み、引受証券会社を見つけることは困難であると判断いたしました。

②転換社債型新株予約権付社債： 発行と同時に資金を調達でき、また株式の希薄化は一気に進行しないというメリットがありますが、権利行使が進まない場合は、満期時に社債を償還する資金手当てが必要になることがあり、当社においては返済原資を担保する資産が無いことなどから、引受先を探すことは困難であると判断いたしました。

③MSワラント： MSワラントは資金調達の時期や金額が不確定であり、現時点における資金調達方法としては適当でないと判断しました。

④MSCB： 転換により交付される株式数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられることから、今回の資金調達方法としては適当でなくまた引受先を見つけることも困難と判断しました。



⑤ライツ・オフERING： コミットメント型（一部コミットメント型を含む）についてはコストが高い上に当社の現状の財務状態等に照らして引受先の探索は困難であり、ノンコミットメント型については、東京証券取引所の上場規程により、当社のように最近2年間において経常利益の額が正である事業年度がない場合には実施できないところ、当社が選択可能な手法ではないと判断いたしました。

これらについて検討の結果、今回の資金調達においては、①当社グループの運営上の必要資金を確実に獲得する必要があること②純資産の強化が財務上の大きな要請であること③流動性の向上、流通時価総額の増加が必要であること④割当予定先の一部が行使した本新株予約権を売却の意向があること、などから、純投資目的及び中期保有目的の第三者割当増資による資金調達が望ましいと判断し、当社としては第三者割当による新株式発行を希望していたが割当予定先の意向に沿った本新株予約権を発行し、より手元資金を厚くすることを企図することといたしました。

以上により、当社は、第三者割当による新株予約権の発行による資金調達が、上記の他の資金調達方法においては当社の現状の財務状態では困難であり、割合予定先の意向に沿いかつ当社の財務状況を安定化することで既存株主の利益になるものと判断し選択することとし、「6. 割当予定先の選定理由等」に記載の経緯を経て、SDGs キャピタル2号有限責任事業組合（以下「SDGs 2号」といいます。）と吉野勝秀氏（以下「吉野氏」といいます。）を割当予定先として、2023年12月12日開催の取締役会において、本第三者割当を決議いたしました。

3. 【調達する資金の額、使途及び支出予定時期】

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
457,680,000	21,730,400	435,949,600

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の払込価額の総額(3,680,000)及び本新株予約権の行使に際して払込むべき金額(454,000,000円)の合計額を合算した金額です。

2. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額及び発行諸費用の概算額は減少する可能性があります。その場合は、金融機関以外の借入先からの借入で対応する予定です。

3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

4. 発行諸費用の内訳はアドバイザー費用13,730,400円（株式会社アイ・エヌ・エイチ 所在地：東京都台東区 代表者：石塚和美）及び登記関連費用3百万円、新株予約権評価算定費用2百万円、割当先調査費用1百万円、その他弁護士費用2百万円です。尚、株式会社アイ・エヌ・エイチ社に対するアドバイザー費用の根拠については、今回の割当先の選定において当社の業績が影響して非常に厳しい状況になっているところ、株式会社アイ・エヌ・エイチ社が、当社の将来性に非常に懐疑的で引受に対しても否定的であった割当予定先に非常に粘り強く当社の将来性や省エネ業界の今後について説明、説得、交渉をしてもらうことで、ようやく承諾を得ることが出来た経緯もあり、当該金額になっております。

(2) 手取り金の使途

(本新株予約権)

具体的な使途	金額（円）	支出予定日
① M&A 資金	279,009,600	2023年12月28日～2025年3月31日
② PPA 事業出資金及び設備・運転資金	106,420,000	2023年12月28日～2025年3月31日
③ HACCP 適合設計による省エネ改修工事及びその他工事等における運転資金	50,520,000	2023年12月28日～2024年3月31日

(注) 3. (1)に記載した調達総額のうち、新株予約権の払込価格の総額(3,680,000円)及び新株予約権



の行使に際して払い込むべき払込金額の総額（454,000,000円）に対する発行諸費用の概算額を21,730,400円とし、差引手取り概算額は、435,949,600円としています。なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

① M&A 資金

当社では、長期にわたり営業赤字が続いておりますが、前期は、イエローキャピタルオーケストラ社の買収により、セグメント利益で93百万円の連結営業利益への寄与がありました。今後も、既存事業の立て直しを行いながら、積極的にM&Aを行う予定です。一般的な省エネ工事関連の案件よりも、保有している管理物件を利用してPPA事業を展開出来るような分野や太陽光発電設備に関連するリサイクル・リユースビジネスを展開出来る分野等、当社が目指している環境・災害対策・衛生対策として優れた特徴のある事業を進めることが出来る企業について、情報を収集し、今期中の実行を目指します。すでにM&Aの対象候補の株式を100%保有している企業の株式を50%取得する交渉をしており、買収資金については共同で50%取得する企業のメインバンクである地方銀行2行、その他1行による協調融資で15億円を調達する予定です。また検討が進んだ場合にすぐにM&Aを実行できるよう、対象候補の株式の支払時期の交渉等も考慮に入れて、2億7900万円の投入を予定しております。なお、支出予定時期経過後に残額がある場合は、

② PPA 事業出資金及び設備・運転資金

本年5月8日に「リサイクルパネルを活用した太陽光発電システム（PPAモデル）に関する株式会社F（東京都千代田区）及び株式会社AMG（東京都港区）との業務提携契約の締結について」で公表しましたように、当社は今期から、リサイクル・リユース太陽光パネルを活用したPPAモデルでの再生可能エネルギー事業を展開する予定です。この事業モデルでは、当社及びF社、AMG社または出資会社が資金を提供するSPCを組成し、リサイクル・リユース太陽光パネルを使った発電システムを構築してまいります。当該ビジネスでは、当社がSPCに出資することでPPA事業者となり、売電収入を得るケースと、他の出資者がSPCに出資し、当社が当該SPCから工事などの発注を受託するケースがあります。

前者のケースでは、当社はSPCへの出資金が必要となります。その第1号案件として、本年6月5日に「（開示事項の経過）リサイクル・リユースパネルを活用した太陽光発電システム（PPAモデル）に関する株式会社AMG（東京都港区）との合弁子会社設立に関するお知らせ」で公表しましたとおりAMG社と共同で合弁子会社（株式会社SDSおひさま1号）を設立し、リサイクル・リユースパネルを活用したPPAモデルによる太陽光発電設備を提供しております。今後、15の施設において、各案件電気料金、投資利回り、太陽光発電設備全体の価格、当社の資金状況等を検討し、どちらのビジネスモデルが当社においてメリットが大きいかを判断しながら、ビジネスモデルを展開する予定であります。現時点での15施設の総工費は1億2,255万円と試算しておりますので、1億円を充当いたします。（注）また、他の出資者がSPCに出資するケースではリサイクル・リユースパネルを活用した太陽光発電システムの設置工事を受託する予定であります。尚、他の出資者がいない場合は、当該案件について再度PPA事業者となるか否か検討してまいります。

また、本年6月20日に「太陽光発電設備のデューデリジェンス事業に関する、審査登録機関BMトラダ・ジャパンとの業務提携のお知らせ」で公表しましたように、当社では、リサイクル・リユース太陽光パネルの性能測定事業及び、既存の太陽光発電設備に関する評価レポート発行事業を行います。

上記、SPCへの出資金の一部及び全額として1億円、太陽光パネル性能測定を含む太陽光発電設備の機能・安全性・耐久性・法的要求事項に対する検査及び評価レポート発行事業のシステム化の一部としてとして642万円の合計1億642万円を充当いたします。

（注）PPA事業出資金に不足が生じる場合は、銀行預金で補填する予定です。

③ HACCP 適合設計による省エネ改修工事及びその他工事等における運転資金

当社グループは、環境・衛生ソリューションの提供を通じて、社会に貢献することを、経営の目標としております。特に、温暖化ガスの削減、災害への備え、衛生的な社会の実現、という3つの脅威に対するソリューション提供体制の構築を、今期の重要な課題として活動しています。

そうした中で、我が国では2021年6月より、食品安全衛生の国際規格であるHACCP（注1）の導入が食品関連事業者には義務化され、当社では前期より、HACCP認証取得支援、HACCPに適合した食品関連施設の設計建設を事業として進めております。今般、新型コロナウイルスの感染拡大による営業自粛が緩和され、各事業



者の営業が本格化するに当たり、食品工場の稼働を高めるため、HACCP 対応の工場増改築が増えております。当社ではそのような需要に対応するために、HACCP に適合した食品工場のレイアウト、設計から、建築工事、設備導入、検査、認証取得まで、一貫した体制を構築し、食品関連事業分野を一つの主力マーケットとして事業展開を進め、コロナ後の安全で衛生的な社会の実現に寄与して参りたいと思っております。現在、HACCP 適合設計での増改築工事は、2 案件の受注予定がございます。またその他の省エネ改修工事においても、受注後の先払い案件が増えていることにより、当該仕入・工事費用の調達が必要となっております。これら資金の一部に 5,052 万円を充当いたします。

(注1) HACCP 食品等事業者向けの国際規格。重要な工程を管理し、製品の安全性を確保するための衛生管理のマネジメントシステム。2018年6月に、HACCP に沿った衛生管理の実施を食品事業者に求める「改正食品衛生法案」が衆議院で可決、成立した。

【前回ファイナンス（2021年12月3日決議）の資金充当状況及び資金使途変更について】

第三者割当による新株発行

払込日	2021年12月20日
発行株式数	500,000株
発行価額	325円
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	155百万円
割当先	SDGs キャピタル有限責任事業組合
募集時における発行済株式数	5,915,173株
現時点における調達した資金の額	155百万円
発行時における当初の資金使途	① 既存の省エネソリューション事業における仕入資金 155,405,200円
現時点における充当状況	155,405,200円を充当済み

<第三者割当による第8回新株予約権発行>

割当日	2021年12月20日
発行新株予約権数	20,000個
発行価額	1個につき金165円
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	624百万円
割当先	SDGs キャピタル有限責任事業組合
募集時における発行済株式数	5,915,173株
当該募集による潜在株式数	2,000,000株(新株予約権1個につき100株)
現時点における行使状況	20,000個(2,000,000株)
現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	625百万円
発行時における当初の資金使途	① 既存の省エネソリューション事業における仕入資金 41,220,800円 ② 省エネルギー・災害対策を考慮した施設に関連する用地 開発、施設建設、人件費等の資金 233,700,000円 ③ HACCP 関連・ウイルス対策事業の商材開発資金 100,000,000円 ④ 衛生関連事業のライセンス資金 50,000,000円 ⑤ M&A 資金 200,000,000円



現時点における充当状況	<ul style="list-style-type: none">① 2023年11月2日付けで資金使途変更した265,330,800円に充当済み② 2022年3月31日付けで資金使途を変更した78,700,000円に充当済み③ 2023年11月2日付けで資金使途変更したことにより未充当④ 50,000,000円を充当済み⑤ 2022年3月31日付けで資金使途を変更した231,410,000円に充当済み
-------------	--

4. 【資金使途の合理性に関する考え方】

今回の本第三者割当について、2022年8月23日の取締役会で、その規模、調達先の選定、資金使途、ファイナンススキーム等について、ファイナンス委員会において検討することを決議いたしました。当該ファイナンス委員会では、連結損益における営業利益の黒字化を主目的とした資金調達方針の下、割当先を含め議論が行われました。今期の当社グループは、販売管理費の大幅な削減を見込んでおり、黒字化に必要な売上総利益は、前期よりも減少し、リノベーション事業を除いた事業では1億50百万円程度となっております。

また、これら資金の具体的な資金使途につきまして、既存事業の仕入資金と、既存事業を拡大した領域の新規ビジネスに分け、議論を致しました。既存事業の仕入資金については、営業責任者である子会社の株式会社省電舎の取締役から現状報告を受け、現在受注をしているその他の省エネ改修工事の先払い費用及び今後発生する HACCP 対応工場の建設工事並びに今後の予定を勘案しました。

既存事業を拡大した領域での新規ビジネスについては、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(2) 手取金の使途 「②PPA 事業出資金及び設備・運転資金」に記載したとおり、当社が SPC に出資することで PPA 事業者となり、売電収入を得るケースと、他の出資者が SPC に出資し、当社が当該 SPC から発電設備などの工事請負やデューデリジェンスレポートの作成やリサイクル・リユースパネルの検査認証を受託するケースに分けて議論をいたしました。

前者のケースでは、リサイクル・リユースパネルの活用を積極的に導入することにより、太陽光パネルの廃棄や、新たなパネル生産による温暖化ガスの排出を抑制する効果を目指します。また太陽光発電施設のセカンダリー市場での販売情報に基づき、安定したリサイクル・リユースパネルの入手を可能にすることによって、従来の PPA モデルに比べて投資事業収益率を大きく改善することができ、より収益性の優れた PPA モデル事業を構築いたします。その第1号案件として、本年6月5日に「(開示事項の経過) リサイクル・リユースパネルを活用した太陽光発電システム (PPA モデル) に関する株式会社 AMG (東京都港区) との合弁子会社設立に関するお知らせ」で公表したとおり AMG 社と共同で合弁子会社 (株式会社 SDS おひさま 1 号) を設立し、リサイクル・リユースパネルを活用した PPA モデルによる太陽光発電設備を提供しております。今後、これらの PPA モデル事業を確実に推進するためには、SPC への出資金が必要となり、事業計画に基づく資金計画を練りました。PPA モデル事業の資金計画については何度も検討し、業務提携先の F 社及び AMG 社とのブリーフィングを開き、質疑応答などをいたしました。これらの結果を踏まえ、まずはこれらの資金について、最低限の確保をすることを優先すべきとの結論に至りました。今後も、15 の施設において、当該 PPA モデル事業を展開する予定としております。

また当社では、イエローキャピタルオーケストラ社の買収によって、連結営業利益への多大なる寄与がありましたことより、積極的に「①M&A 資金」記載したとおり M&A を行うことを検討しております。今後は、省エネルギー関連事業またはリノベーション事業に係る優れた特徴のある事業を進める企業について、情報を収集し、今期中の実行を目指すことが当社グループの営業黒字の実現になると考えております。

5. 【発行条件等の合理性】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株予約権の発行価額の決定に際して、公正を期するために第三者評価機関である株式会社エンジット・ストラテジー（住所：東京都渋谷区東二丁目 23 番 3 号 代表取締役 阿部海輔、大隅隆史）に対して本新株予約権の発行価額の算定を依頼しました。同社は割当予定先の権利行使行動及び株式売却動向について合理的に想定される仮定を置くとともに、当社の株価（直前取引日の終値）、配当利回り（0%）、無リスク利率率（0.07%）、株価変動性（ボラティリティ）（55.7%）、当社株式の一日当たり平均売買出来高等について一定の前提を置いて、権利行使期間（2023年12月29日から2025年12月28日まで）その他の発行条件の下、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値の算定を実施した結果、新株予約権1個の公正価値を184円（1株当たり1.84円）と算定いたしました。

当該算定は、当社との取引関係のない独立した外部の第三者算定機関である株式会社エンジット・ストラテジーが公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある行使価額、当社株式の市場売買高及び株価、権利行使期間、株価変動性、金利等の前提条件を考慮して、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該第三者算定機関の評価額は合理的な公正価格と考えられ、当社取締役会は、この評価を妥当として、本新株予約権の発行価額を当該新株予約権1個当たり評価額の小数点1位以下を切上げた場合の1個当たりの評価額と同額の184円と決定したものであり、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、行使価額は取締役会決議の前営業日（2023年12月11日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値に0.91を乗じた金額である227円（ディスカウント率8.8%）といたしました。発行価額のディスカウント率を8.8%とした経緯ですが、当社が2023年3月期決算において当期純損失となっていることを勘案し、割当予定先のSDGs2号から発行価額における10%程度のディスカウントの打診を受け、日証協指針に準拠する10%を超えない範囲で相応のディスカウントすることはやむを得ないと判断し、発行価額についてディスカウントに対する要望を受け入れた結果によるものとなります。

なお、当社監査等委員会からは、第三者評価機関である株式会社エンジット・ストラテジーによる本新株予約権の発行価額について、実務上一般的に公正妥当と考えられる算定方法で算定し、その算定手法についても特に不合理と思われる点が見当たらないことから、本新株予約権の発行価額は特に有利な発行価額に該当せず、適法である旨の意見をいただいております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により割当予定先に割り当てられる本新株予約権の目的である株式の総数は2,000,000株（議決権数20,000個）であり、全ての本新株予約権が行使された場合には本新株予約権の行使によって発行された株式（以下「本新株」と総称します。）の総数は2,000,000株（議決権数20,000個）となります。よって、今回の資金調達により全ての株式が発行された場合、2023年9月30日現在の当社発行済株式総数8,732,773株及び議決権数87,300個を分母とする希薄化率は22.9%（議決権ベースの希薄化率は22.9%）に相当し、当社株式に大幅な希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当には、以下のとおり、既存株主の皆様にとって希薄化のデメリットを大きく上回るメリットがあるものと考えております。当社においては、以下の理由により発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断いたしました。①当社グループは、過去8期にわたり、連続して営業赤字及び最終損益の赤字を計上し、また、これに伴う資金不足の常態化が起きているため、これら赤字体質からの脱却が急務であります。前回の調達では、2021年12月における第三者割当増資において、財務体質改善と既存事業立て直しと新規事業の立ち上げの為に、資金調達をいたしました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が予想以上に長期化し、既存事業の立て直しが予定より遅延しております。

こういった状況下において、当社取締役会では、コスト削減や既存の営業体制立て直しの為の運転資金調達だけでは、業績立て直しに限界があると判断し、当社グループの強みを生かした、より収益性の高い事業への進出と資源集中を検討して参りました。その結果、再生可能エネルギー・リサイクルリユース事業・PPA事業などへ積極的に投資を行い、黒字化を目指すこととなりました。これらの投資額は、3.【調達する資金の額、使途及び支出予定時期】(2)手取り金の使途に記載の通り、当社グループの黒字化に当たり、必要最低

限の資金と考えております。

また、営業赤字及び最終損益の赤字が継続する当社グループでは、現在のところ、これら資金を調達する手段が本第三者割当以外には存在せず、本第三者割当は、既存株主にとっても当社及び当社グループの事業継続による企業価値の維持向上に寄与し、利益が大きいと考えます。当社では、2022年4月4日に東証の市場区分見直しにより、スタンダード市場への移行を行いました。スタンダード市場において、今後も当社では安定的に流通時価総額10億円を維持する必要があります。②本第三者割当後、SDGs キャピタル2号有限責任事業組合には、本新株予約権は市場動向及び当社の株価を勘案し、極力株価に影響を与えないように考慮して売却する旨を口頭で表明を受けております。また、当社では、今回の潜在株式の行使・売却により、流通時価総額及び流動性の向上を期待しております。

以上の検討によって、取締役会決議を行っております。

6. 【割当予定先の選定理由等】

(1) 割当予定先①の概要

(1)名称	SDGs キャピタル2号有限責任事業組合
(2)所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目15番3-423号
(3)設立根拠等	有限責任事業組合契約に関する法律
(4)組成目的	各種企業に対する投資並びに有価証券の売買、保有及び運用等
(5)組成日	2021年9月8日
(6)出資の総額	2万円
(7)出資者・出資比率・出資者の概要	田口知志 50% 川上直樹 50%
(8)業務執行組員	該当なし（田口氏及び川上氏の同意により業務執行を行う）
(9)当社（当社の関係者を含む。）と割当予定先（出資者を含む。）との間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	2021年12月20日第三者割当増資の割当先

(注) 2023年9月30日現在の関係を記載しております。

割当予定先②の概要

(1)氏名	吉野 勝秀
(2)住所	千葉県松戸市
(3)職業	株式会社新東京グループ代表取締役
(4)当社（当社の関係者を含む。）と割当予定先（出資者を含む。）との間の関係	
資本関係	当社普通株式1,499,600株を保有。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	2023年8月18日付で金5,000万円を当社に貸付2023年10月31日付で全額返済済（貸付無し）

(注) 2023年9月30日現在の関係を記載しております。

(2) 割当予定先の選定理由

当社における資金調達の検討に当たり、当社「資金調達マニュアル」に基づき2022年8月23日取締役会においてファイナンス委員会の招集を決議いたしました。当該ファイナンス委員会のメンバーは、取締役2名、管理本部長、経営企画室長の計4名で構成されております。



同ファイナンス委員会にて、第三者割当増資を選択した場合の新株の引受候補について検討を進めました。第1回目のファイナンス委員会において、2023年3月頃に200万株規模の新株発行の想定で準備を進めることにいたしました。2022年11月頃より候補者との交渉を開始し、ファイナンス委員会では、何名かについて引受の打診をした結果をまとめ、次のように検討を進めました。

- ・当社事業及び当社事業の社会的意義についてご理解頂ける先であること
- ・新株予約権においても、機動的な行使を頂けること

これらの点に留意した検討の結果、2023年4月11日、ファイナンス委員会では、市場動向及び当社の株価を勘案し、機動的な行使を行うことを表明した田口知史氏（以下「田口氏」といいます。）が組合員を務める、SDGs キャピタル2号有限責任事業組合（以下「SDGs2号」といいます。）と環境プロデュース事業を主力事業として手掛ける（株）新東京グループ代表者でもある吉野勝秀氏（以下「吉野氏」といいます。）を候補先とすることとし、属性調査の後、割当予定先の相当性について検証を開始いたしました。今回の割当予定先であるSDGs2号の組合員である田口氏は、前回のファイナンスでの割当先であるSDGs キャピタル有限責任事業組合（存続期間満了により解散）の出資者・組合員でもあり、2023年2月頃より引受の打診を株式会社アイ・エヌ・エイチの石塚和美氏（以下「石塚氏」といいます。）の紹介で行っており、2023年4月11日の第4回ファイナンス委員会で最終的な割当候補先として選定いたしました。尚、株式会社アイ・エヌ・エイチは、2019年5月から当社の内部管理体制強化のために管理部門におけるコンサルタント業務を委託している業務委託先ですが、一昨年6月までは、当社の前代表取締役の伊藤象二郎（以下「伊藤」といいます。）が代表をしておりました。石塚氏は、5年ほど前に当社の工事を請け負っていたことなどから、当時当社経営企画室長であった伊藤と懇意となっており、一昨年7月より、伊藤に代わり、株式会社アイ・エヌ・エイチの代表取締役に就任しています（現在、株式会社アイ・エヌ・エイチは、上述の通りコンサルタント業務という取引関係と人的関係として経営企画室長の堀篤氏を出向させてはいるものの、当社との資本関係はありません）。田口氏は、上場企業への純投資を事業としてされておりますが、特に環境関連企業への投資対象に興味があるとのことから、当社の事業内容及び「環境ソリューション事業で社会に貢献する」という、当社の経営方針に賛同していただいております。

また今回の割当予定先である吉野氏も、前々回のファイナンスでの割当先でもあり、当社伊藤の紹介です。今後当社が展開するリサイクル・リユース事業において事業シナジーを見込める候補先として、新東京グループの代表でもあり、個人的にも幅広い人脈を持っている吉野氏個人を2023年2月頃より引受の打診を行い、最終的な割当候補先として2023年4月11日開催の第4回ファイナンス委員会において選定いたしました。

(3) 割り当てようとする株式の数

SDGs2号に割り当てる本新株予約権は、15,000個（予約権行使後引受株数1,500,000株）で、吉野氏に割り当てる本新株予約権は、5,000個（予約権行使後引受株数500,000株）であります。

(4) 割当予定先の株券等の保有方針

SDGs2号より、本新株予約権の行使によって発行された株式（以下「本株式」といいます。）の保有方針は純投資と聞いており、当社の流通時価総額を高めることを考慮し、市場動向及び当社の株価を勘案し、売却する旨を口頭で表明を受けております。また、本新株予約権の行使につきましては、当社資金使途の状況を考慮し、適宜、行使をする旨、口頭での表明を受けております。

また吉野氏より、本新株予約権の行使につきましては、当社資金繰りの状況を考慮し、出来るだけ早期に行使をする旨、口頭での表明を受けております。また本新株については、基本的には中長期保有の保有の方針と聞いております。

尚、本新株予約権を第三者へ譲渡する場合は、事前に当社取締役会の承認が必要となっております。

(5) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

SDGs2号の今回の本第三者割当に係る払込資金の全額は、田口氏の人的関係による借入金によって全額充当されます。なお、本第三者割当については、SDGs2号の大東京信用組合恵比寿支店普通預金口座の通帳のコピー（2023年12月11日現在）の預金残高30,020,236円及びSDGs2号と福井基広氏（住所：東京都江東区）との間で締結した2023年8月10日付金銭消費貸借契約書（借入金額：30,000,000円、借入期間：2024年8月9日、金利：年3%、担保及び保証の有無：無）の写しで想定される払込みに要する金額を十分満たしていることを確認しております。SDGs2号は本新株予約権の行使にあたっては総額には満たないものの、取得した本新株を売却し、売却で得た資金を本新株予約権の行使に充てるという行為を一括若しくは繰り返し行うことを予定しております。なお、福井基広氏は田口氏がドイツ証券に勤務している時から10年以上の間、懇意にしており、田口氏の過去の実績から今回融資を行いました。

福井基広氏は、令和4年度特別区民税・都民税課税明細書の写し、令和4年度源泉徴収票、貸付金に対する表明保証書から、SDGs2号に対して十分貸し付ける資力があることを確認しております。

また、吉野氏の今回の本第三者割当に係る払込資金の全額は、自己資金によって充当されます。吉野氏の預金残高については、想定される払込金額を十分満たしていることを東京ベイ信用金庫の普通預金口座の通帳のコピー（2023年12月1日現在）の預金残高で確認しております。

(6) 割当予定先の実態

SDGs2号の登記事項は、SDGs2号の履歴事項全部証明書などで確認しております。また、SDGs2号並びにその組合員である田口氏及び川上直樹氏が、反社会的勢力または反社会的勢力と関係がある人物でないことは、本人からの提出書面及び外部機関（株式会社セキュリティー&リサーチ：東京都港区赤坂2-6-16代表取締役羽田 寿次）に調査を依頼しました。またSDGsキャピタルの紹介者である株式会社アイ・エヌ・エイチが反社会的勢力または、反社会的勢力と関係がある人物でないことは、外部機関（株式会社セキュリティー&リサーチ：東京都港区赤坂2-6-16代表取締役羽田 寿次）に調査を依頼しました。またSDGsキャピタルに対して貸付けを行った福井基広氏が、反社会的勢力または、反社会的勢力と関係がある人物でないことは、外部機関（株式会社セキュリティー&リサーチ：東京都港区赤坂2-6-16代表取締役羽田 寿次）に調査を依頼しました。

吉野氏が、(株)新東京グループ代表取締役として事業活動を行っていることは、同社履歴事項全部証明書などで確認しております。また、吉野氏が反社会的勢力または、反社会的勢力と関係がある人物でないことは、本人からの提出書面及び外部機関（株式会社セキュリティー&リサーチ：東京都港区赤坂2-6-16代表取締役羽田 寿次）に調査を依頼しました。その結果、何れの対象者についても反社会的勢力または、反社会的勢力と関係がある人物でないことを確認し、その旨の確認書を東京証券取引所へ提出しております。

(7) 新株予約権の譲渡

本新株予約権については、その譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められております。なお、当社は、割当予定先が本新株予約権の全部又は一部を譲渡する場合には、当社取締役会における承認前に、譲渡人の本人確認、反社会的勢力と関わりがないことの確認、行使に係る払込原資の確認、本新株予約権の保有方針の確認を行い、権利義務等について譲渡人が引き継ぐことを条件に、承認の可否を判断する予定です。また、当社取締役会において本新株予約権の譲渡を承認した場合には、当該内容を開示いたします。



7. 【第三者割当後の大株主及び持株比率】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)	割当後の所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
吉野 勝秀	千葉県松戸市	1,499,600	17.18	1,999,600	18.64
佐々木 和博	千葉県習志野市	1,000,000	11.45	1,000,000	9.32
中村 健治	東京都渋谷区	349,700	4.01	349,700	3.26
楽天証券株式会社 代表取締役社長 楠 雄治	東京都港区南青山	282,900	3.14	282,900	2.56
井元 義昭	滋賀県大津市	200,000	2.29	200,000	1.86
有限会社アース マテリアル 取締役 河合直 樹	東京都足立区	130,400	1.49	130,400	1.22
長野 重雄	東京都港区	126,500	1.45	126,500	1.18
J P モルガン証券株式会社 代表取締役社長 李家輝	東京都千代田区	103,400	1.18	103,400	0.96
木村 清二	青森県平川市	101,400	1.16	101,400	0.95
伊藤 篤之	神奈川県平塚市	55,200	0.63	55,200	0.51
計	—	3,849,100	44.09	4,349,100	40.53

(注)

1. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、2023年9月30日現在の総議決権数(87,300個)に、本第三者割当により発行される本新株の株式数(2,000,000株)に係る議決権の数(20,000個)を加えた議決権数(107,300個)を分母として算出しております。
2. SDGs2号の本新株予約権の募集分については、本新株予約権の権利行使後の株式の保有方針が純投資であり、長期保有は約されていないことから、募集後の大株主の状況及び持株比率は記載しておりません。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 【今後の見通し】

本第三者割当による2024年3月期当社業績に与える影響は、まだ具体的な数値が算出出来ておりませんが、明らかになった場合には速やかに公表いたします。

9. 【企業行動規範上の手続きに関する事項】

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動が見込まれないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に規定される独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。



10. 【最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況】

(1) 最近3年間の業績

	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	844百万円	1,034百万円	3,402百万円
営業利益	△252百万円	△260百万円	△155百万円
経常利益	△272百万円	△298百万円	△210百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△348百万円	△333百万円	△296百万円
1株当たり当期純利益	△73.31	△55.15	△36.86
1株当たり配当金	0	0	0
1株当たり純資産	6.61円	73.95円	41.29円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2023年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,732,773	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	-	-
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
始値	200	475	590
高値	700(11月)	726(3月)	703(7月)
安値	173(4月)	327(11月)	297(3月)
終値	475	625	314-

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始値	272	295	271	243	248	222
高値	350	297	279	282	248	262
安値	258	267	225	237	215	218
終値	297	271	250	254	220	260

③ 発行決議日前営業日における株価

	株価
始値	251
高値	254
安値	248
終値	249

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

<2021年12月3日決議の第三者割当による新株発行>

払込期日	2021年12月20日
調達資金の額	155百万円(差引手取概算額)
発行価額	1株につき325円
募集時における発行済株式数	5,915,173株
当該募集による発行株式数	500,000株
割当先	SDGsキャピタル有限責任事業組合
発行時における当初の資金使途	既存の省エネソリューション事業における仕入資金 155,405,200円
発行時における支出予定時期	2021年12月20日～2022年6月30日
現時点における充当状況	155,405,200円を充当済み

<第三者割当による第8回新株予約権発行>

割当日	2021年12月20日
発行新株予約権数	20,000個
発行価額	1個につき金165円
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	624百万円
割当先	SDGsキャピタル有限責任事業組合
募集時における発行済株式数	5,915,173株
当該募集による潜在株式数	2,000,000株(新株予約権1個につき100株)
現時点における行使状況	20,000個(2,000,000株)
現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	625百万円
発行時における当初の資金使途	①既存の省エネソリューション事業における仕入資金 41,220,800円 ②省エネルギー・災害対策を考慮した施設に関連する用地開発、施設建設、人件費等の資金 233,700,000円 ③HACCP関連・ウイルス対策事業の商材開発資金 100,000,000円 ④衛生関連事業のライセンス資金 50,000,000円 ⑤M&A資金 200,000,000円
現時点における充当状況	①2023年11月2日付けで資金使途変更した 265,330,800円に充当済み ②2022年3月31日付けで資金使途を変更した 78,700,000円に充当済み ③2023年11月2日付けで資金使途変更したことにより未充当 ④50,000,000円を充当済み ⑤2022年3月31日付けで資金使途を変更した 231,410,000円に充当済み

【参考】

<2020年9月10日決議の第三者割当による新株発行>

払込期日	2020年9月28日
調達予定資金の額	315,072,500円（差引手取概算額）
発行価額	1株につき325円
募集時における発行済株式数	4,202,173株
当該募集による発行株式数	1,015,300株
割当先	吉野勝秀
発行時における当初の資金使途	① 借入金の返済 200,000,000円 ② 人件費等運転資金 115,072,500円
発行時における支出予定時期	① 2020年9月28日 ② 2020年9月28日～2020年12月31日
現時点における充当状況	① 200,000,000円を充当済み 2020年9月28日 200,491,803円を吉野勝秀氏へ返済※ ② 115,072,500円を充当済み 2020年9月28日～2020年12月31日

※不足分491,803円については手許資金を充当

【参考】

<2020年9月10日決議の第三者割当による新株予約権発行>

割当日	2020年9月28日
発行新株予約権数	10,153個
発行価額	1個につき金441円
発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額）	334,449,973円 （差引手取概算額319,549,973円）
割当先	吉野勝秀
募集時における発行済株式数	4,202,173株
当該募集による潜在株式数	1,015,300株（新株予約権1個につき100株）
現時点における行使状況	10,153個（1,015,300株）
現時点における調達した資金の額 （差引手取概算額）	334,449,973円 （差引手取概算額319,549,973円）
発行時における当初の資金使途	人件費等運転資金 319,549,973円
発行時における支出予定時期	2021年1月1日～2021年9月30日
現時点における充当状況	319,549,973円を充当済み 2021年1月1日～2021年12月31日

11. 【発行要項】

<本新株予約権>

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない株式である。 なお、単元株式数は100株である。
申込期日	2023年12月28日
割当日	2023年12月28日
払込期日	2023年12月28日



募集の方法	<p>第三者割当の方法により、以下のとおり、新株予約権を割り当てる。 SDGs キャピタル 2 号有限責任事業組合 15,000 個 吉野勝秀氏 5,000 個</p>
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は 2,000,000 株とする(本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という)は 100 株とする。)。ただし、本欄第 2 項及び第 4 項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第 3 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 3 項第 (2) 号及び第 (5) 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使等の払込金額	<p>1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という)は、金 227 円とする。</p> <p>3. 行使価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第 (2) 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの時価}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>① 本項第 (4) 号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株</p>

式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする)以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本欄第3項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

	<p>③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>金 457,680,000 円</p> <p>(注) すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額である。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記株式の発行価額の総額は減少する。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本表別欄「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	<p>2023年12月29日から2025年12月28日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。</p>
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 本新株予約権の行使請求受付場所 株式会社 SDS ホールディングス 管理本部 東京都港区東新橋2-11-7 住友東新橋ビル5号館8階</p> <p>2. 本新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 本新株予約権の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 麻布支店 東京都港区麻布十番1丁目10番3号</p>
新株予約権の行使の条件	<p>各本新株予約権の一個未満の行使はできない。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降いつでも、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとする。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

代用払込みに関する事項	該当事項はない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はない。

(注)

1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- i. 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名押印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- ii. 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める行使請求受付場所に到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

4. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律（2001年法律第75号）及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

5. その他

- i. 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権の発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- ii. 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく本有価証券届出書の届出の効力発生を条件とする。
- iii. その他本新株予約権の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上